

平成25年度3月  
追加補正予算事業概要

敦 賀 市

# 目 次

民 生 費	1
3月追加補正予算概要	2

# 01 一般会計

## 09 民生費

(千円)

事業	臨時福祉給付金給付システム整備事業費	補正予算額	7,258	
所属	地域福祉課			
事業内容		財源内訳		
<p>平成26年4月からの消費税率及び地方消費税率引き上げによる低所得者世帯に与える影響を鑑み、暫定的・臨時的な給付措置を実施することから、対象者の確認及び給付等の事務を円滑に行うためのシステム整備を行います。</p> <p>支給対象者 市町村民税（均等割）非課税者（課税者の扶養親族は除く。） 生活保護制度で対応する被保護者等は除く。 基準日 平成26年1月1日 給付額 1人につき1万円 老齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者は1人につき5千円を加算</p>		一般財源	-	7,258
		国庫支出金		

事業	臨時福祉給付金給付事務費	補正予算額	312	
所属	地域福祉課			
事業内容		財源内訳		
<p>平成26年4月からの消費税率及び地方消費税率引き上げによる低所得者世帯に与える影響を鑑み、暫定的・臨時的な給付措置を実施することから、対象者の確認に必要な扶養情報の整備に要する超過勤務手当を補正します。</p>		一般財源	-	312
		国庫支出金		

事業	子育て世帯臨時特例給付金給付システム整備事業費	補正予算額	2,588	
所属	児童家庭課			
事業内容		財源内訳		
<p>平成26年4月からの消費税率及び地方消費税率引き上げによる子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、子育て世帯に対する臨時給付措置を実施するので、対象者の確認及び給付等の事務を円滑に行うためのシステム整備を行います。</p> <p>支給対象者 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者 （平成25年所得が児童手当の所得制限額を超える者及び臨時福祉給付金対象者を除く。） 基準日 平成26年1月1日 給付額 対象児童1人につき1万円</p>		一般財源	-	2,588
		国庫支出金		

## 平成25年度3月追加補正予算概要

### 今回の補正予算概要

一般会計	10,158千円
<hr/>	
合計	10,158千円

### 補正後の予算額

(対前年度同期伸率)

一般会計	27,509,224千円	( - 8.1% )
特別会計	16,741,693千円	( 1.9% )
企業会計	9,566,266千円	( - 0.8% )
<hr/>		
合計	53,817,183千円	( - 3.9% )